

「区長への手紙」内容一覧（令和6年10月分）

総務部

月	日	内容	対応・考え方
10	10	情報公開関係に情報公開請求をした際に、障害者に対する配慮を求めていましたが、対応した職員から短時間の間に数回、「特別な対応です。」といった内容の発言がありました。言う必要のない言葉で、障害者への差別的な発言だと思います。	対応した職員に確認したところ、情報公開請求などの対象文書の閲覧は、通常、情報公開コーナーで行うこととなっており、別途会議室を用意しての対応が初めてであったための発言とのことでした。今後は、不要な発言をしないよう指導しました。

区民部

月	日	内容	対応・考え方
10	1	障害児を対象とした水泳教室を実施してもらえませんか。小さい頃から継続して水泳を楽しめる環境を作ってもらいたいです。	障害児を対象とした水泳教室は、競技の特性上、重大な事故につながりやすく、安全に実施するには経験豊富な指導者の育成・確保やさまざまな障害に応じた対応などの課題もあり、現状では、区で実施することは難しいと考えています。
10	2	最近区内に転入し住民登録手続きをしましたが、申請書に記載したものと異なった氏名の振り仮名が登録されていました。今後はこのようなことが起きないようにチェック体制を強化してください。	転入届の手続きの際に氏名の振り仮名を誤って登録してしまったことを深くお詫びします。今後、同様の誤りが発生しないよう、住民登録の完了前に重複確認を徹底し、再発を防止するとともに、正確な記録作成に努めていきます。
10	3	京華スクエアの利用者が施設から出たすぐに路上喫煙をしていました。利用者へのルールの周知を徹底してください。	京華スクエアは敷地内を含めて禁煙としており、施設の利用案内で明記しているほか、各種事業の参加者にも案内しています。ご指摘を受け、たばこルールの周知を強化するため、敷地内禁煙である旨の掲示と指定喫煙場所マップの配架を新たにを行います。
10	7	戸籍謄本を取得するために窓口に行った際に、対応した職員が上司に相談しに行きましたが、その上司の対応が非常に悪く、区民を馬鹿にしていると感じました。ひとりでもそのような人がいると他の職員の印象も悪くなってしまうと思います。	職員が不快な思いをさせてしまったことをお詫びします。今後はそのような誤解を与えることのないよう、接遇の向上に取り組んでいきます。
10	7	区のホームページに掲載されているふれあい銭湯のポスターが上半期から更新されていないため、10月以降の予定がわかりません。更新してください。	区ホームページに掲載している周知ポスターが更新されておらず、申し訳ございませんでした。速やかに更新するとともに、再発防止に努めるよう指導しました。
10	15	「区民スポーツの日」開催日の午前7時に、月島運動場からマイクテストの音声が聞こえてきました。室内で窓を閉めていても、目が覚めるほど大きな音でした。次回以降開催する場合は、地域住民への配慮をお願いします。	マイクテストの音量が大きく、近隣住民の皆さまにご迷惑をおかけしたことをお詫びします。今後は、皆さまの迷惑にならないよう、時間帯や音量に気を付けて実施します。
10	15	月島運動場の近くに住んでいますが、夜間の照明がまぶしく感じます。照明の運用規則やルールなどがあれば教えてください。また、運動場に人がいない場合は、消灯するなどの対応をしてもらいたいです。	夜間照明は、ナイター利用時間内はスポーツ照明基準を満たすよう本照明を点灯し、利用終了後15分間程度は保守整備のため残置灯に切り替えて作業しています。また、不必要な照明は極力つけないなど、生活環境に与える影響に配慮しています。
10	15	「区民スポーツの日」のマラソン大会ですが、運営スタッフの対応が悪く、不愉快な思いをしました。改善してください。	運営スタッフの対応で不愉快な思いをさせてしまったことを深くお詫びします。次回以降、スタッフの説明会など、さまざまな機会を捉えて、安全管理のためであっても節度のある言動や振る舞いをもって従事するよう理解を促していきます。
10	16	築地社会教育会館を利用していますが、館内にWi-Fi環境がなく不便です。Wi-Fi環境を整備しない理由を教えてください。	集会施設を利用する団体にはWi-Fiルーターの貸し出しを行っています。施設全体のWi-Fi環境の整備は、通信回線の設置工事やランニングコストに多大な経費を要するほか、本来の施設利用目的以外の長時間滞在などの恐れがあるため、現在行っていないです。
10	16	中央区民カレッジの講座について、受講に必要な材料費などを現金で支払う必要がありますが、区民施設での利用料もキャッシュレス決済が始まっていますので、中央区民カレッジの受講料と材料費もキャッシュレス決済に対応してもらえませんか。	受講料などのキャッシュレス対応については、新たなシステムの準備やオンライン環境の整備の経費など課題が多く導入は困難ですが、参加費の事前払いについては、利便性向上のため、銀行振込などの支払い方法を検討していきます。

「区長への手紙」内容一覧（令和6年10月分）

10	17	月島特別出張所に書類の申請に行った際に、案内係の人と窓口の担当者との説明が異なっていたため、無駄に時間を費やし、書類の取得もできませんでした。案内が異なっていた理由の説明と担当者からの謝罪を求めます。	職員の誤った案内により、ご迷惑をおかけしたことをお詫びします。今後は、同じ過ちを繰り返さないよう、所内における情報共有の徹底を図るとともに、より一層確実に丁寧な案内を行うよう全職員への指導を徹底してまいります。
10	21	晴海西小学校のプールを一般開放されている際に利用していますが、プールの水深が深く、子どもを補助具なしで練習させることに不安があります。小学校低学年くらいの子どもの足が着くくらい水深の部分を作ってもらえませんか。	晴海西小学校温水プールの一般開放では、水深110センチメートルを基準として設定しています。これは、一人で利用可能な小学校4年生の平均身長を基に、安全に利用できる高さとして設定しています。
10	31	ハッピー買物券の購入について、購入対象年齢を下回る子どものいる世帯は、親が購入する際に1名分多く購入できるようにしてもらえませんか。	ハッピー買物券の申し込みについては、従来から自ら得た賃金でハッピー買物券を購入し、消費の主体を担う16歳以上の方としています。そのため、保護者によるお子様分の追加購入については、ご要望に添えず申し訳ありません。

福祉保健部

月	日	内容	対応・考え方
10	7	ポケット中央を利用していますが、本人に何も相談なく利用を中断させられました。利用者の気持ちを考えてください。	ポケット中央としては、一方的にサービスを終わらせたつもりはありませんでしたが、計画やモニタリング報告、サービス調整において、十分な説明ができず相互理解が得られなかったことは、申し訳ありませんでした。ご希望があれば引き続き対応します。
10	7	ベビーシッター利用支援事業の申請の際に、申請書の提出は郵送と案内がありますが、きらら中央などでも受け付けていると聞きました。住む場所によって申請の際にかかる費用負担が異なるのはおかしいと思います。	本事業の申請方法は、郵送または窓口で受けています。窓口は区民の皆さまの利便性を考慮し、区内3地域に1カ所ずつ設けています。お住まいの場所によって、持参する窓口までの距離に差が生じてしまい申し訳ありません。
10	23	保険年金課に電話し、後期高齢者の保険料が一括で支払えない理由などを聞きましたが、「決まりだからできない。」と言われました。回答になっていないと思います。納得できないので、しっかりとした回答をしてください。	保険料を一括で納付できない理由は、適切に収納管理ができない場合があることから、一括納付書を出力できないよう制限をしているためです。しかし、複数の区民から要望があるため、一括納付書が使用できるよう検討を進めていきます。
10	25	中央区への転入を予定しています。区の保育園の空き状況を見ると、1歳児、2歳児クラスはほとんど空きがなく、不安を抱えています。令和7年から8年の開園に向けて、新しく保育園を造ってもらえませんか。	保育ニーズの拡大が見込まれる晴海・勝どき地区において、令和8年4月までの開設を目標に、認可保育所の整備を図るほか、引き続き、居宅訪問型保育事業や期間限定保育事業など、待機児童の抑制に取り組んでいきます。

保健所

月	日	内容	対応・考え方
10	2	浜町公園にある喫煙所ですが、風向きによっては公園内や隅田川テラスにたばこの煙が行き、受動喫煙が生じています。また、喫煙所にタクシーの運転手などが集まり、路上駐車も増えています。早急に撤去するべきだと思います。	ご指摘の喫煙場所は、公園全体や周辺の路上での喫煙などの増加につながりかねないことから閉鎖は考えていませんが、受動喫煙の防止を図るため、令和6年度中にコンテナ型喫煙場所へと改修し、環境改善を行う予定です。
10	2	築地周辺で会社員やホテルの宿泊客による路上喫煙が発生しており、迷惑しています。特に昼ごろになると非常に多いです。対応をお願いします。	ご指摘のビルとホテルに連絡を取り、該当場所での喫煙の禁止を徹底するよう指導し、対応するとの回答を得ました。併せて周辺の巡回パトロールを重点的に実施し、喫煙ルールを守るよう周知していきます。
10	3	月島保健センターへ相談に行きましたが、最初に聞いていた医師との相談時間より短い時間で相談となりました。なぜ事前に説明してくれなかったのですか。また、相談に対応してくれた医師の助言も趣旨がずれていて、疑問に感じました。	電話および面談にて、医師との相談時間が短くなってしまったことをお詫びするとともに、「相談時間の考え方について説明し、今後、事業内容や接遇を保健センター内で確認し、対応を改善する。」旨回答した。
10	7	区は新型コロナウイルス感染症のワクチンに係る情報を中立的に発信してください。また、ワクチンに対して区は補助金を出さないでください。	区では、ホームページにて定期予防接種に使用するワクチンの情報を追加する準備を進めています。また、予診票に同封したお知らせには、接種における副反応など注意事項を明記しています。なお、区ではワクチンメーカーに補助金の支出はしていません。

「区長への手紙」内容一覧（令和6年10月分）

10	7	日本橋地区にある飲食店が店舗の内外で客に喫煙をさせており、ポイ捨てや副流煙で迷惑しています。区で指導をお願いします。	ご指摘の店舗で灰皿を利用者に提供していることを確認したため、受動喫煙を生じさせないように、灰皿の撤去など環境整備をしなければならないことを指導しました。
10	11	带状疱疹ワクチン接種の際に、費用助成に必要な書類を病院に提出しましたが、書類の有効期限が過ぎていたため、助成を受けられませんでした。区に相談しましたが助成はできないと言われました。区が書類の訂正などに応じないのはなぜですか。	区では、带状疱疹ワクチンの接種費用の助成を要綱に基づき行っています。予診票兼委任状に記載されている有効期限についても、要綱に基づき記載しているもので、接種後の再発行などの対応はできません。
10	15	喫煙可能な飲食店が、出入口の戸を開けたまま営業していて、たばこの煙が外に出てきています。対応してもらえませんか。	ご指摘の飲食店に対し、利用客の店内での喫煙により公共の場所にいる区民に受動喫煙を生じさせないように配慮すべきことを指導し、対応するとの回答を得ました。
10	15	日本橋にある飲食店が店舗敷地内の建物の外で客や従業員に喫煙をさせていて、周辺で受動喫煙が生じています。保健所に何度か指導を求めています。改善されません。	ご指摘の店舗に対し、公共の場所にいる人に受動喫煙を生じさせないように努めなければならないことを改めて説明しました。また、当該場所周辺は重点的に巡回パトロールを実施し、事業者への指導・注意喚起を行っています。
10	16	銀座一丁目に区が設置している喫煙所がありますが、灰皿の施錠がされていないため、灰皿を開けて吸い殻を取り出すなどして、周りを荒らしている人がいます。施錠するなどの対応をお願いします。	区では、全ての指定喫煙場所で灰皿の施錠管理を行っていますが、ご指摘の喫煙場所の状況を確認したところ、施錠の体制に不備がありました。そのため、関係部署と協議し、灰皿の清掃後の施錠を徹底するよう調整しました。
10	17	馬喰横山駅の周辺で路上喫煙が多く、迷惑しています。喫煙者が敷地内にごみを投げ捨てることもあります。罰金を徴収するなど、対応してください。	ご指摘の駅周辺では、巡回パトロールを重点的に実施していきます。また、区では、罰則による過料の賦課よりも喫煙ルールの周知と分煙環境の確保が重要と考えており、巡回パトロールおよび指定喫煙場所の整備を推進していきます。
10	18	路上喫煙について①日本橋茅場町の周辺に店舗の外に灰皿を設置して喫煙させている飲食店があります。灰皿の撤去を求めるなどの指導をお願いします。②路上喫煙の罰則として、過料を徴収してください。③喫煙所の設置はしないでください。	①当該店舗に対し、店頭での利用客の喫煙禁止を徹底するよう指導しました。②③区では、罰則による過料の賦課よりも喫煙ルールの周知と分煙環境の確保が重要と考えており、巡回パトロールおよび指定喫煙場所の整備を推進していきます。
10	21	築地場外市場の周辺において、公道上にテーブルなどを置き喫煙させている飲食店があります。対応をお願いします。	電話にて「築地場外市場商店街振興組合に対し、公道上での喫煙禁止を徹底するよう指導し、啓発用ポスターの掲示を依頼しました。併せて、巡回パトロールを重点的に実施し、喫煙ルールを守るよう周知していく。」旨回答した。
10	21	勝どき周辺で路上喫煙が発生し、困っています。マンションなどの敷地内にまで入ってきている人もおり、受動喫煙の被害や火災の恐れもあるため、対応してもらえませんか。	ご指摘の場所周辺については、受動喫煙の防止やたばこのポイ捨て禁止を指導・啓発する巡回パトロールを重点的に実施し、受動喫煙防止の徹底を図っていきます。
10	22	放射線被ばくについて中央区保健所に問い合わせたところ、区から医療機関への確認は行わないとの回答がありました。医療機関への確認を怠ることは、行政の不作为に当たりませんか。医療機関に確認をしない理由と根拠を教えてください。	エックス線発生ボタンが押された瞬間には撮影室に入っていないため、明らかに放射線の被ばくはされていません。したがって「放射線障害が発生し、または発生する恐れがある場合」に該当しないため、通報すべき事由には当たらないと考えます。
10	24	築地川采女橋公園内で喫煙している人がいます。近くには歌舞伎座などもあり、観光客などの路上喫煙を助長すると思います。過料の徴収や、違反者の勤務先に通知するなどといった対応を要望します。	ご指摘の場所で巡回パトロールを重点的に実施し、喫煙ルールを守るよう周知を図ります。また、区では、罰則による過料の賦課よりも喫煙ルールの周知と分煙環境の確保が重要と考えており、巡回パトロールおよび指定喫煙所の整備を推進していきます。
10	25	八丁堀周辺の飲食店で、灰皿を設置し、店舗前で客に喫煙させている飲食店があります。対応をお願いします。	事業者の敷地内における灰皿の設置や利用者による喫煙は条例に違反することから、ご指摘の店舗に対し、灰皿の撤去と店頭での利用客の喫煙禁止を指導していきます。
10	25	日本橋久松町周辺で路上喫煙が多く発生しています。見回りや喫煙マナーの啓発など対応をお願いします。また、事業者などにも喫煙マナーを周知してもらいたいです。	ご指摘の場所で巡回パトロールを重点的に実施し、喫煙ルールを守るよう周知していきます。また、区道には、路上喫煙・ポイ捨て禁止の立て看板や路面シートの設置を行っていますので、希望場所がありましたら保健所にご連絡ください。

「区長への手紙」内容一覧（令和6年10月分）

10	28	桜川公園のトイレの近くで外国人の集団が喫煙していました。外国語による禁煙の標記が必要だと思います。	ご指摘の公園内に、英語・中国語・韓国語の標記を含む路上喫煙・ポイ捨て禁止の看板を設置しました。また、巡回パトロールを重点的に実施し、禁煙の徹底と受動喫煙防止を図っていきます。
----	----	---	---

環境土木部

月	日	内容	対応・考え方
10	1	街路灯の照明が切れているところがあります。対応をお願いします。	ご指摘の街路灯を調査したところ、センサー不良による不点灯だったため、センサー交換を行い、点灯を確認しました。
10	1	越前堀児童公園のキャッチボール場の利用時間ですが、区のホームページの案内と実際の運用時間が異なっています。また、照明がなく利用時間内でも暗い時があります。さらには、場内で硬いボールを使用している人もいます。改善をお願いします。	当該キャッチボール場には専用の照明が設置されていないため、開場時間の短縮を検討しています。また、場内では硬式球の使用は禁止しており、巡回警備の際に注意していますが、掲示物を設置し周知します。なお、ホームページは内容を修正しました。
10	2	空き家などの跡地にマンションなどが建てられていますが、ごみの出し方がひどく、回収日を守らない人などがいて困っています。	ごみの集積所の場所は、集積所を利用する方の話し合いで決められており、自主的に管理されているものですが、ごみ出しのルールやマナーが守られていない排出者については、詳細を教えていただければ、区で状況を調査し、対応します。
10	2	街路灯の照明が切れているところがあります。対応をお願いします。	ご指摘の街路灯を調査したところ、センサー不良による不点灯だったため、センサー交換を行い、点灯を確認しました。
10	2	勝どき駅と月島駅の区立駐輪場を定期利用しています。2カ所を定期利用すると金額が倍かかるため、両方の駐輪場を共通の定期で利用できるようにしてもらえませんか。また、勝どきの駐輪場が水漏れなどで汚いので、きれいにしてください。	駐輪場の定期利用は、一人1台・1カ所の利用を区ホームページで案内しており、2カ所目の駐輪場を利用するには時間貸しでの利用をお願いします。また、勝どき駐輪場は、現在、長寿命化工事を行っており、水漏れなどは補修工事に対応します。
10	3	新富二丁目の公道上に植栽や看板などが置いているところがあります。対応をお願いします。	ご指摘の場所で職員によるパトロールを実施し、道路に個人所有のブランターの設置や、飲食店が看板や椅子などを設置して営業しているのを確認したため、設置者に対して口頭による指導のほか、警告書を貼付するなどの対策の強化を図りました。
10	4	浜町公園の公園灯が樹木の葉に覆われていて、暗くなっているところがあります。樹木の剪定（せんてい）をお願いします。	ご指摘の内容について現地を確認したところ、公園灯の支障となっている状況を確認したため、樹木の剪定（せんてい）を行いました。
10	7	築地大橋の車両騒音に困っています。区で対応してもらえませんか。	区では、環状二号线を含めた区内11カ所で自動車騒音調査を実施していますが、暴走車やサイレン音など一時的な大きな音は測定対象外のため、ご指摘の内容については、交通管理者である警察が対応しています。
10	7	勝どき周辺で集積所のごみが散乱しているところがあります。清掃してもらえませんか。また、カラスがごみを荒らすことが理由だと思いますので、防鳥ネットを使用するように周知してもらいたいです。	ごみの集積所の清掃は、集積所を利用されている方々で自主的に行われています。また、ご指摘のマンションの集積所については、利用者に対し申請に基づき防鳥ネットの貸し出しを行い、確実に防鳥ネットをかけるよう指導しました。
10	8	江戸バスに乗車した際に、必要以上にスピードを出して、警笛を鳴らしながら車を追い越していたため、不安になりました。また、車内アナウンスの際には、2度目の注意なことあってもか、不機嫌な言い方でした。もう少し穏やかな言い方をしてください。	ご指摘を受け、運行事業者に対し、状況の確認と再発防止を要請しました。運行事業者からは、当該運転手に対し、個人面談を実施し、適正運転と接遇向上に向け、再度厳しく指導したとの報告を受けています。
10	17	馬喰横山駅の周辺で路上喫煙が多く、迷惑しています。喫煙者が敷地内にごみを投げ捨てることもあります。罰金を徴収するなど、対応してください。	ごみのポイ捨てに関しては、当該敷地の管理者が対応するものとし、区が管理する道路などであれば現場確認、指導など、区が対応します。また、清潔で快適なまちの実現に向け、環境美化意識の向上の取り組みも併せて実施していきます。
10	21	築地場外市場の周辺に、公道上にテーブルや看板を設置している飲食店があります。対応をお願いします。	電話にて「築地場外市場で月に1回、警察署と合同で道路上にテーブル・椅子・看板を設置しないようチラシを配布しパトロールを行っている。パトロール中は撤去するが、いなくなると再度設置してしまう。パトロールの回数を増やす。」旨回答し、了解を得た。

「区長への手紙」内容一覧（令和6年10月分）

10	21	江戸バスを利用しましたが、運転手が荒い運転をしていたり、横断歩道を徐行せず通過したりするなど、運転や態度に不安を感じました。改善してください。	ご指摘を受け、バスの運行事業者に対し指導したところ、当該運転士に対する指導および社内全体でご意見を周知し、接遇向上に向けて再度指導したと報告を受けました。
10	21	街路樹の花びらや実が道路などに落ちて汚くなっています。樹種を選定する時に、花びらや実を落とさないものを選んでほしかったです。また、定期的に街路樹を観測してもらい、現状を知ってほしいです。	電話にて「区では、花や実が落ちる時期の道路の汚れに対しては、清掃作業を強化し街路の美化に努めていく。また今後、新規植栽の際は、道路の汚れに対する意見も参考にしながら、樹種の選定などを検討する。」旨回答し、了承を得た。
10	21	銀座にあるごみ集積所について、ごみ出しのマナーが悪く、不法投棄もされています。また、ごみを分別しない人や収集時間を守らない人がいるため、ごみがカラスに荒らされ、歩道に散らばっていることもあります。区で改善してもらえませんか。	区では、既に不法投棄防止の警告看板を設置していますが、ご指摘の場所を確認したところ、収集曜日を守らないごみの排出が見受けられたため、3カ国語の収集曜日看板などを新たに設置しました。
10	21	勝どき周辺で路上駐車がが多く、マンションなどからの車両の出入りに影響もあり、困っています。警察にも相談していますが、区も警察と協力し、路上駐車している人に注意するなど、対応してもらえませんか。	区では、これまでも駐車禁止の横断幕の設置や、警察署に対して指導取り締まりの要請をしてきました。今後も、指導取り締まりのさらなる強化を要請するとともに、現地の街路灯に駐車禁止の看板を新たに設置の検討を行います。
10	22	石川島公園に植えられている樹木が伐採され、後に植えられる樹木はソメイヨシノ（桜）ばかりで残念に思います。他の種類の樹木を植えたり、桜を植えるとしても別の種類にしたりするなど、多くの種類の樹木を植えてもらいたいです。	石川島公園に植栽した桜は、誕生記念植樹事業として、区内の新生児誕生お祝いを記念して植栽したもので、周囲にそろえてソメイヨシノとしています。誕生記念樹は桜が中心となりますが、さまざまな種類の花や緑を楽しめるよう工夫していきます。
10	28	晴海BRTターミナル付近に自転車が多く駐輪されていて危険です。また、BRTが止まる場所に駐輪する人もいて、安全に乗降ができません。特にベビーカーの時は困ります。自転車を駐輪にくくする対策を取ってもらえませんか。	当該箇所は都が管理している道路のため、自転車が放置されないよう適切な対応を要請しました。また、区の取り組みとして、条例に基づき放置自転車対策を実施しています。
10	28	桜川公園で自転車の乗り入れやボール遊びをするなど、ルールを守らない利用者がいます。公園内にルールを記載した表示があれば改善されるように思います。また、自転車を園内に止めることを許可していますか。	公園内への自転車の乗り入れやボール遊びは、他の利用者の安全を確保するため禁止しており、看板などで周知するとともに、巡回警備で発見した場合には直接声掛けしています。また、自転車の駐輪は、植栽地以外の場所であれば認めています。
10	28	浜町公園のバスケットボールコートで深夜に使う人がいて困っています。区で対応してもらえませんか。	公園内では、近隣の方などの迷惑となる行為を禁止しているため、バスケットコート付近に「深夜の利用を控える」旨を記載した看板を設置しました。また、巡回警備員がパトロールを行い、同様の行為があった場合は注意していきます。
10	28	浜町公園の広場で勢いよく自転車を乗り回す子どもたちがいて、危険です。収納式のボールを設置することや、子どもたちが自転車に自由に乗れる場所を公園内に設置するなど対策を取ってもらえませんか。	園内各所で乗り入れ禁止の看板による周知を図るとともに、警備員などによる注意を行っています。不適切な利用者が多く、対応に苦慮しています。ボールの設置はベビーカーなどの通行も困難になるため実施しませんが、巡回の強化を図ります。

都市整備部

月	日	内容	対応・考え方
10	2	空き家などの跡地にマンションなどが建てられています。ごみの出し方がひどく、回収日を守らないなど困っています。建築許可を出す際に、新しく建てる集合住宅には管理人を置くことや連絡先を明記することなどを義務付けてもらえませんか。	新たな建築を計画する事業面積100平方メートル以上の開発事業者に対し、管理人駐在、管理体制表示などの事項を区と協議した上で手続きを進めるよう指導しています。今後も共同住宅の適正管理に向け、協議・指導を続けていきます。

教育委員会事務局

月	日	内容	対応・考え方
10	1	晴海図書館への本の要望です。京橋図書館で取り扱いのある雑誌が晴海図書館には置いてありません。晴海図書館でも閲覧できるようにしてもらえませんか。	ご要望の雑誌は、晴海図書館で既に収蔵しています。また、収蔵雑誌は館内の検索機や図書館のホームページに雑誌目録を掲載して周知しています。

「区長への手紙」内容一覧（令和6年10月分）

10	1	子どもがスクールバスで晴海フラッグから特認校まで通っていますが、バス停留所が遠く、安全面などに不安があります。停留所の増設や、運行ルートの変更を検討してもらえませんか。	晴海フラッグエリアは、今年度の時点で特認校へ通学する児童が少ないため、停留所の設置は考えていませんが、月島地域の児童数も変化していく見込みとなっていることから、今後の動向を注視して、子どもたちの通学について検討していきます。
10	2	晴海フラッグエリアに特認校のスクールバス停留所設置を検討してもらえませんか。また、難しい場合は、子どもが自分で学校に通う手段を確保するため、代替手段を考えてもらえませんか。	晴海フラッグエリアは、今年度の時点で特認校へ通学する児童が少ないため、停留所の設置は考えていませんが、月島地域の児童数は変化していく見込みとなっていることから、今後の動向を注視して、子どもたちの通学について検討していきます。
10	3	勉強をするため、本の森ちゅうおうを利用していますが、席が空いていないことが多く困っています。学生優先席を設置してもらえませんか。	京橋図書館では、閲覧席や予約制の一般学習室、学生向けグループ学習室などを設置し、今年度は夏季学習室を実施しました。座席確保でご不便をおかけしますが、学生のための優先席の確保は現状のところ困難と考えています。
10	7	町の本屋が経営難で閉店していると報道で見ました。区が図書館の蔵書を購入する際に、町の本屋から購入してもらえませんか。	区では、安定的で迅速な図書資料の供給を図るため、図書資料を購入する際には、区内の書店で構成する東京都書店商業組合中央支部と優先的に契約するよう、指定管理者と覚書を締結して図書の購入をしています。
10	8	給食費が無償化されても、不登校の子どもたちは恩恵を受けられないと聞きました。不登校の子どもたちに弁当の配達をしたいと考えているのですが、検討してもらえませんか。	ご提案の不登校児童生徒に対する弁当配達は、提供主体が公私いずれかを問わず、提供される昼食の栄養価や衛生面の検証作業に加え、学校外での緊急時対応など課題が多く、学校設置者として慎重に検討すべきことと考えています。
10	9	八丁堀の通学区域としては、中央小学校へ通うことになっていますが、交通量の多い道路を通る必要があり不安です。距離で見ると、阪本小学校の方が近いと思います。八丁堀からの通学区域を見直してもらえませんか。	通学区域の変更については、教育環境の変化や今後の児童数の推計などを基に慎重に判断していく必要があり、現時点では八丁堀地区の通学区域の変更の予定はありません。なお、通学路は、関係機関と連携し、安全確保に努めています。
10	9	中学校連合陸上競技大会ですが、親子ともに、いい経験ができ、感謝しています。来年度以降も国立競技場で開催してもらいたいです。また、代表生徒以外の生徒も応援などで参加できるようにしてもらえると、愛校心も醸成されると思います。	連合陸上大会の会場や日時、参加者については、中学校長会が決定しています。区としても、国立競技場での開催を希望していますが、中学校の開催希望日と国立競技場の空き状況を鑑みて最終的に決定します。
10	21	晴海西小学校のプールを一般開放されている際に利用していますが、プールの水深が深く、子どもを補助具なしで練習させることに不安があります。小学校低学年くらいの子でも足が着くくらいの水深の部分を作ってもらえませんか。	晴海西小学校温水プールの一般開放では、水深110センチメートルを基準として設定しています。これは、一人で利用可能な小学校4年生の平均身長を基に、安全に利用できる高さとして設定しています。
10	25	図書館で本の貸出予約をする際に、一度に10冊までしか予約ができないため不便です。貸し出しまで1年程待つこともあるため、予約できる冊数を増やしてもらえませんか。また、できないのであれば、理由を教えてください。	収蔵冊数や経費が限られている中、予約の待機期間の増加や図書配架のさらなる遅延、システムの変更を要するなどの理由から、現在のところ予約冊数の増冊は難しいものと考えています。今後、利用者の要望を見ながら検討していきます。
10	31	子どもが区立小学校に通っていますが、子どもから、給食の時間に、せきをしていたり、大声で話したりしていてもマスクをしないで配膳する児童がいると聞きました。配膳する際は、必ずマスクを着用するなどのルール作りを検討してもらえませんか。	区では、区内学校に対し、給食当番の配膳用白衣、マスク着用などの徹底を指導しています。児童に対しても、学校給食における衛生管理の大切さを理解させた上で配膳するよう、教員を通して指導していきます。

選挙管理委員会事務局

月	日	内容	対応・考え方
10	21	選挙の投票の際に、投票の意思はあっても高齢や病気などの理由で投票所まで行くことができない人は投票することができません。オンライン投票や訪問して投票してもらうなど、全ての有権者が平等に投票できる環境にしてください。	身体に一定の障害のある方や要介護5の方が自宅などで投票できる郵便等投票制度があります。案内パンフレットと申請用紙を郵送しました。区に問い合わせいただいた際に、同制度について案内できなかったことをお詫びします。
10	28	衆議院議員選挙の比例代表投票時に、略称が同じ政党があり、どのように書けばいいか迷いました。略称を記載すると票が案分されることの説明や正式名称で書くよう注意喚起する必要があるのではないですか。	投票所内では名簿届出政党などの名称および略称のみ掲示することが可能であり、特定の政党などの略称を記載する場合に、票が案分されることの注記や正式名称で書かせることの注意喚起は、公平性の点から行うことは難しいです。